

《履修上の留意事項》カンファレンス以外の日は、扱うテーマ、担当教員、実施日、小グループでの実施などの変更がありうる。

《担当者名》○野田 昌道 百々 尚美 柳生 一自 富家 直明 金澤 潤一郎 今井 常晶 本谷 亮 西郷 達雄 関口 真有 金山 裕望

【概 要】

2年次配当の心理実践実習ⅢⅣでの外部実習に備えて、心理実践実習Ⅰの内容をさらに深め、基礎的な技術（心理状態の観察及び分析並びに必要な支援法）や心構えの定着を図る。また、こころの相談センターでの面接場面や検査場面に陪席し、OSCE通過後は、実際にケースを担当する。こころの相談センターの実習では、カンファレンスに参加し、ケースやカウンセラーの対応について協議を通して理解を深める。

【学修目標】

- ①心理に関する要支援者に関する知識および技能を修得し、その要点を説明できる。
- ②要支援者の理解とニーズの把握を通して、支援計画を作成できる。
- ③要支援者へのチームアプローチに参加して、指導者の援助過程を見学し、要支援者の同意が得られたケースでは自ら援助を実践できる。
- ④多職種連携及び地域連携の場に参加し、基本的技能を修得し、その要点を説明できる。
- ⑤公認心理師の職業倫理及び法的義務について、説明できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1～39	外部施設における実習準備	1. ケースカンファレンスを通して、ケースの見立て、ケースに応じた支援法の選択、事例報告などの実践力を身につける 2. 実習指導者の指導の下、インテーク面接、カウンセリング、プレイ・セラピー、SST、各種心理検査などの場面に陪席し、適切な面接、支援法、検査の進め方や留意点を学ぶ。 3. 1～2については、それぞれ実習指導者による事前・事後指導が行われる。	全教員
40～41	OSCE（客観的臨床能力試験）のオリエンテーション	OSCEの概要やステーション、目標や行動規準について説明を行う。	全教員
42～44	OSCE実施	OSCEを行い、臨床技能について評価する。	全教員
45	OSCE結果のフィードバック	OSCEの結果について、各学生にフィードバックを行う。	全教員

【授業実施形態】

面接授業

※授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

本学の実習指導者からの臨床評価レポート等による。

OSCEによる評価で一定水準に達している者が、ケース担当者となる。

【参考書】

指導者から個別に紹介される予定である。

【学修の準備】

事前配布資料及び実習時に作成する資料は、毎回熟読して、実習に臨むこと。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

本科目の内容は、臨床現場において人の尊厳を重んじた科学者・実践家として社会に貢献することが期待できる能力を修得するという臨床心理学専攻博士前期（修士）課程のディプロマ・ポリシーに適合している。

【実務経験】

担当教員全員が公認心理師である。

【実務経験を活かした教育内容】

専門職としての実務経験を活かし、臨床現場に即した実践的教育を行う。